

設計業務における総合評価落札方式の試行について

品質確保等を図る観点から、設計業務において総合評価落札方式を試行することとしますので、お知らせします。

なお、個別の案件における評価項目等については、告示文等でご確認ください。

設計業務型の概要

■ 評価項目・評価内容

分類	評価項目
企業の評価	(1) 同種業務の履行実績の規模
	(2) 公共機関発注業務の履行実績
	(3) 提出された業務実績の成績点
	(4) 企業の業務成績の平均点
	(5) 過去5年間の本市設計業務の表彰回数
	(6) ISO9001又はサッポロQMSの取得状況
配置予定技術者の評価	(1) 過去10年間の主任設計者（照査技術者）の従事経験
	(2) 過去の従事業務における成績点
	(3) 技術者資格保有状況
	(4) 継続教育（CPD）の取組状況
	(5) 若手・女性技術者の活用状況
地域貢献等の評価	(1) 本市の社会資本を支える地元企業の契約件数の状況
	(2) 過去3年間の災害対応等の活動実績
	(3) 障がい者の雇用状況

※評価項目等の詳細は、配点表及び入札説明書でご確認ください。

※個別の案件に応じて、一部の評価項目を除外することがあります。

※評価項目「企業の評価（4）企業の業務成績の平均点」における成績平均点については、**令和元年8月21日以降**、入札参加者申請システムで確認することができます。

（入札参加者申請システム→工事評価点の閲覧→5年平均（総合評価））

なお、今年度の試行導入に当たって、成績平均点については、平成29年度に設計業務において導入した成績重視（2年）型の成績点（平成27～28年度）以降を算出対象とすることから、平成27～30年度までの過去4年度に完了した業務の成績点を算出対象とします。

■ 適用年月日

令和元年8月21日以後に告示する設計業務から適宜、試行します。